

## 第 37 回グリーンプランおおた推進会議 議事概要

<b>日 時</b>	令和 5 年 7 月 11 日（火） 15:00～17:20
<b>会 場</b>	大田区役所本庁舎 11 階 第五・第六委員会室
<b>出席者</b>	

【推進会議委員】 島田委員長、池邊副委員長、村上副委員長、加藤委員、前園委員、村尾委員、岩下委員、牧野委員、原田委員、菅原委員、曾根委員、西山委員、遠藤委員、山田委員 計 14 名

### 議題 1 委員長・副委員長の選出

#### 事務局

・「グリーンプランおおた推進会議設置要綱」第 5 条第 2 項により、委員長、副委員長は委員の互選になっている。

#### 委員（まちづくり推進部長）

・「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた」の改定にあたり、島田委員に委員長、池邊委員及び村上委員に副委員長を務めていただいた。引き続き委員長、副委員長として推薦させていただきたい。

（拍手で全会承認）

#### 委員長

・大田区が緑豊かで、区民が満足でき、子育てしたいと思える区になるようなグリーンプランを積極的に推進していきたい。今回は推進会議の 3 分の 1 の方が新任であるため、できるだけわかりやすく会議を進行したいと思っている。

#### 副委員長

・公園緑地や街路樹、脱炭素等の取組は、それを実施することで不動産価値が向上する、あるいは皆から好かれるまちになる等に繋がらなければ実施する意味がないと考えている。公園再生においても、それくらい意欲と戦略を区が持って取り組んでもらいたい。また、みどりの取組・事業については、区民が楽しく取り組めるもの、面白くてやりたいと思えるものでないと、区民は中々ついてこないため、そういった観点も含めて考えていく必要がある。大田区の呑川が、10 年後には目黒川のように生まれ変わるという未来をみんなで一緒に見ながら進めていきたい。

#### 副委員長

・グリーンインフラに関しては、前回の推進会議から議論が始まったところであると認識している。私自身もグリーンインフラの仕事に多く取り組んでいるため、今年度の推進会議で皆様と積極的に議論していきたい。

## 議題 2 第 36 回グリーンプランおた推進会議の振り返り

- ・承認する：14 名 承認しない：0 名

### 委員

- ・前回の会議での主な意見として、グリーンインフラという言葉がわかりづらい等の意見があったとのことだが、自分もそのように感じている。グリーンインフラは、大田区の今後の環境政策における大きなテーマの 1 つである一方で、多くの区民にとって馴染みがない言葉であるため、これから公民連携で推進していくためには、公と民のグリーンインフラに対する理解の乖離をなくすため、より多くの区民に理解してもらうための周知が必要であると考え

### →事務局

- ・グリーンインフラについては、議事（4）において前回の会議での意見も踏まえたグリーンインフラ事業計画の概要について説明するため、その後で改めて議論いただきたい。

### 委員長

- ・グリーンインフラについては、区民の方にもわかりやすく取り組みやすい事業計画になれば良いと思う。
- ・議事(2)の議事録はホームページに掲載されるが、ご承認いただけるか。  
(拍手で全会承認)

## 議題 3 令和 4 年度実施事業の進捗状況報告

### 委員長

- ・本推進会議の大きな役割の 1 つとして、区の計画に沿って実施されている事業の検証・評価がある。今年度からはそれに加えて、事業の推進に関するアドバイスもより積極的に行っていく方針となっている。
- ・令和 4 年度実施事業の進捗状況として、取組件数は 49 件であり、全て B 評価「計画どおりの進捗があった」という結果となっている。令和 4 年度は未だコロナ禍であり、商店街や市民団体、企業も色々と大変な中で、概ね計画に沿った進捗があったことは非常に良かったと思う。

### 委員

- ・資料 2-1 の 5 ページ目「まちのみどりづくり支援」について、「緑づくり助成」というのは助成金のことだと思うが、この資料からは予算上限に対する決定額がどのくらいなのか分からない。資料に記載されている助成件数や規模だけを見ると、それほど多くないと感じたが、いかがか。

### →委員（環境対策課長）

- ・緑づくり助成については、生垣造成助成、植栽帯造成助成、屋上緑化助成、壁面緑化助成、保護樹木として指定したものに、管理経費と剪定経費を支出するものである。基本的には、緑化の推進・自然環境の保護として総額 6,200 万円程度の予算をとっている。助成金について

は、申請内容に基づいて m 単位・㎡米単位で決まっている金額を交付する流れとなっており、申請された案件については概ね助成金を交付しているため、実績を確認いただきたい。

→**委員**

- ・助成金の利用者を増やしたいといった考えはあるか。

→**委員（環境対策課長）**

- ・基本的には、緑を減らさないように確保しようという方針で取り組んでいる。とにかく緑を増やすという考えではなく、現地確認も行い、きちんとした緑を残しながら拡大していく方向で推進していきたいと考えている。

**委員**

- ・令和4年度実施事業が全てB評価になっているが、少しメリハリがないように感じる。同じB評価であっても、甘めに評価されている事業もあれば、厳しめに評価されている事業もあると思う。厳しめに評価されていると感じた事業を2つ挙げる。
- ・1つ目は、資料2-1の13ページ目「みどりのまちづくりの基本的な仕組みづくり」である。令和4年度に改定した「グリーンプランおおた」は区民にもわかりやすいビジュアルでとりまとめられている。また、今後の重点的な取組として「(仮称)グリーン基金の設置」や「グリーンインフラに向けた計画づくり」についても検討しており、かなり成果を出されていることから、個人的にはB評価よりも上の評価で良いと感じた。
- ・2つ目は、資料2-1の15ページ目「空港臨海部のみどりづくり」である。これから開発していくエリアであるため、制約がない分、行政や区民が求めていることが実行されてきていると思う。特に「羽田空港跡地の整備」は、新しいイノベーションに取り組んでおり、都市計画公園づくりに関しては区民を巻き込んで活動していることも踏まえると、個人的にはA評価をつけたいと思った。
- ・一律でB評価にするのも良いと思うが、評価にメリハリをつけることで、事業に関わる人の意欲も上がると思うため、謙虚すぎる評価にせず、自信を持ってA評価にしても良いのではないか。

→**委員（まちづくり計画調整担当課長）**

- ・事業の評価方法等については、モチベーションの向上にも繋がるように、指標の見直しも含めて検討していく。

→**委員長**

- ・評価というのは、定性・定量評価の両面で行うことが一般的だと思う。点数のつけ方をもう少し考えていけば、正しい評価に繋がると思う。本会議は第三者評価の場とも言えるため、委員の意見を踏まえて事務局で検討いただきたい。

**副委員長**

- ・資料2-2について、評価の指標としてA評価「計画以上の進捗があった」、B評価「計画どおりの進捗があった」、C評価「一部進捗した」が記載されているが、進捗していないものに対する指標がない。緑の基本計画の進捗状況の評価については、他の市区町村においても同様

に国土交通省のマニュアルに基づいて評価を行っている。傍から見ると、大田区はC評価以下の事業が全くない年度が2年も続いていて、非常に進捗が良いのだと誤解を受けてしまう。評価の指標として、「進捗していない」という項目も入れる必要があるのではないか。緑に関する取組については、土地所有者や開発事業者等の色々な関係者がいるため、区が努力しても中々進捗しないことは大いにある。全く進捗しなかった事業を対象外とする評価方法は良くないのではないか。

- ・資料 2-1 の 5 ページ目「まちのみどりづくり支援」について、例えば屋上緑化助成は 1 件・21 m<sup>2</sup> という結果が示されているが、これだけでB評価なのかと思われる可能性があるため、数量を公表する際は誤解のないようにした方がいい。「まちのみどりづくり支援」に関しては、助成だけでなく、不要樹木を引き取って圃場で一時保管する等、色々な取組を行った上でB評価になっている。この資料だけでは、生垣造成助成、植栽帯造成助成、屋上緑化助成だけでB評価にしているように見えて誤解を受ける可能性がある。
- ・資料 2-1 の 21 ページ目「保護樹木・保護樹林の指定」について、保護樹木 1,075 本・保護樹林 85 カ所と記載されているが、これだけでは以前と比べて増加したのか、減少したのか不明である。減少しているのであれば危機感を持つ必要があるし、増加しているのであれば、数量としては少ないが区民に保護樹木等の指定に協力いただけている、あるいは区民（所有者）の方から同意を得られるように努力して取組んでいることを踏まえてB評価としても良いと思う。
- ・資料 2-1 の 13 ページ目「みどりのまちづくりの基本的な仕組みづくり」について、本会議の取組を評価いただけたのは大変有難い。他の市区であれば公園緑地や緑地保全等に関わる課が2～3課出席する程度だが、大田区では昔から環境や都市計画に関わる多くの人が推進会議に出席して、情報提供や区民の意見を聞いたり、有識者のディスカッションを聞いたりする等、ユニークかつ有用な取組をしている。

→**委員長**

- ・今回評価対象外とした事業はどのくらいあったのか。

→**事務局**

- ・説明が分かりにくくて申し訳ない。令和4年度は、実施した事業の件数が全49件であり、進捗がなかったという理由で評価対象から除外したものはない。

→**委員長**

- ・資料 2-1 の 27 ページ目「魅力あるみどりの創出」や 34 ページ目「桜のプロムナードの整備」は、評価の欄が「-」になっているが、これはどういう位置付けなのか。

→**事務局**

- ・資料 2-1 の 2 枚目に「令和4年度実施事業の進捗状況報告の見方」を整理しており、評価の指標についても記載している。評価の指標として、「計画以上の進捗があった」をA評価、「計画どおりの進捗があった」をB評価、「一部進捗した」をC評価、「進捗がなかった」をD評価、取組未実施のため評価できなかったものを「評価外」としており、評価外の場合は評価

の欄が「－」となっている。基本的に、評価対象となった事業については、全て評価を行っている。

→**副委員長**

- ・資料 2-2 については、ホームページで公表する資料だと思うため、評価の指標として「A 評価」「B 評価」「C 評価」の他に、「D 評価」と「評価外」があることもきちんと記載した方がよい。1 つでも違和感があると、資料の全部が間違っていると思われる可能性がある。区民の方に誤解を与えないように注意してもらいたい。

**副委員長**

- ・グリーンプランで示された事業の一つ一つを対象に評価していくのであれば、全ての事業を取り上げる必要があるが、今回説明してもらった資料 2-1～2-2 では、令和 4 年度に実際に取り組み始めた事業だけを取り上げているのではないかと思う。そういう位置付けの資料であれば、「進捗がなかった」という D 評価の事業は記載対象外になってくる。グリーンプランに対する評価ではなく、実際に取り組んだ事業の紹介という位置付けの資料なのであれば、その旨を明記していただくのも 1 つの案ではないかと思う。

**副委員長**

- ・資料 2-1 は、実施事業の進捗状況の報告資料であるため、全ての事業が記載対象となる。緑の基本計画の進捗状況報告というのは日本全国の自治体が実施しているものであるため、平仄を合わせる必要があると思う。
- ・一方で、上記の報告とは別に、全ての事業の中から実際に進捗した事業だけを抽出して、それぞれの事業について詳しい情報を掲載・公表する方法もあっても良いと思う。この 2 つは、国土交通省のマニュアルに則った報告と、大田区が独自に行っている報告ということで、分けて整理してもらった方がよい。

→**事務局**

- ・グリーンプランの第 4 章「みどりの取組」では、実際に行っている「事業例」と、未だ事業化されていないが今後実施したいと考えている「今後の展開例」を記載している。資料 2-1 は、グリーンプラン第 4 章に記載している各事業例の進捗状況を整理した資料になっている。
- ・資料 2-1 については、委員から頂戴した意見をもとに、整理方法について検討させていただく。

**委員長**

- ・事業の進捗状況や評価については公表されるため、資料を読んだ人に誤解を与えないよう、扱いには十分気を付けていただきたい。
- ・資料 2-1 については、資料の読み方や評価方法について疑問が残るため、一度私と事務局で相談させていただきたい。
- ・大田区の緑の基本計画は、3 年程度前に全国の緑の基本計画を対象にした表彰で最優秀賞を受賞している。副委員長のご意見は、我々もその名に恥じないようにプライドを持って取り組まなくてはならない、ということだと思う。

**委員長**

- ・資料 2-1「令和 4 年度実施事業の進捗状況報告」は、ホームページに掲載するのか。

→**委員（まちづくり計画調整担当課長）**

- ・ホームページに掲載する予定である。

→**委員長**

- ・公表資料であるなら、推進会議の場でご承認いただく必要がある。

→**委員（まちづくり計画調整担当課長）**

- ・本日委員の方々からご意見をいただいたため、必ずしも今回ご承認をいただかなくても構わない。委員長と再度打合せをさせていただいた上で、資料を修正したいと考えている。

→**委員長**

- ・令和 4 年度実施事業の進捗状況報告については、今回の委員からの意見をもとに、事務局と私で整理したものをアップするということでご承認いただきたい。

（拍手で全会承認）

→**事務局**

- ・令和 4 年度の実施事業の進捗状況報告については、再度、事務局と委員長で内容を整理し、次回の推進会議の議題に上げさせていただきたい。

#### 議題 4 令和 5 年度重点的な取組の進捗報告

**委員（まちづくり推進部長）**

- ・資料説明について 1 点補足させていただく。「(仮称) 大田区グリーンインフラ事業計画」と「(仮称) グリーン基金の創設・運用」の 2 つは、今年の 3 月に改定した緑の基本計画において「重点的な取組」として記載しているものであり、大田区として今後力を入れて進めたいということで、本日の議題に上げさせていただいている。今後重点的に推進していく施策であるということをご理解いただいた上で、色々ご意見を頂戴できれば有難い。

**委員**

- ・区役所の入口付近や、蒲田駅の南口に整備された道路の花壇の所にもミストシャワーがあるが、これもグリーンインフラの取組の 1 つとして行っているのか。

→**事務局**

- ・ミストシャワーについては、グリーンインフラとして推進している取組ではなく、クールスポットの対策として実施している取組であるが、それが結果的にグリーンインフラの 1 つの事例にもなっているというイメージである。大田区で既に進めているみどりの取組の中にも、グリーンインフラの要素が含まれており、ミストシャワーもその 1 つと考えている。

→**委員**

- ・ミストシャワー等の取組について、区民から反応はあったか。

→**事務局**

- ・夏になるとミストシャワーや公園等の噴水施設で水遊びができる等、季節を感じる取組とし

て、区民からは好印象を得られていると認識している。

#### 委員

- ・資料 3-2 について、わかりやすいビジュアルで作られており、どういう取組をしようとしているのかがイメージ的に捉えやすく、とても良い資料だと思う。資料の構成についても、前半は全国の事例が紹介されていてグリーンインフラのイメージがつかめて、後半の 9 ページ目からは大田区の計画について示されており、とてもわかりやすい。
- ・特に、グリーンインフラは地域課題を解決するという視点で色々なことを検討していくものであるというのが、素晴らしいと思った。グリーンインフラで大田区らしさを実現させるという意味で、2つの地域がポイントとなっている。大田区らしいグリーンインフラをどこで実現させるのかという意味で、2つの地域が目玉となると思う。
- ・1つ目は空港臨海部であり、大田区としてグリーンインフラをどのように導入していくのか、将来志向のものを創造的に自由に描けるエリアであり、今後の産業人口の増加が見込める内容を盛り込んでいけるため、将来性があると思う。
- ・2つ目は住宅地となっている台地部（傾斜地）であり、この地域は大田区の特徴であると同時に、防災の観点から課題にもなっていると思う。このエリアは天候によって崖崩れや地滑り等が起きる可能性があるため、それをどのようにグリーンインフラを使って安全で緑豊かな土地にするのかが大きな課題だと思っている。特に大田区の中で傾斜林といわれる所が 10km 以上あるため、そこをポイントにして推進できれば良いと思った。
- ・資料 3-2 の 11 ページ目の図について
  - ①大田区の要素を横軸でカテゴリー分けしており、さらにハードの取組例とソフトの取組例を区分して整理している表現が素晴らしいと思う。こういうところで、大田区らしさを表現していただければと思う。
  - ②大田区の中でもかなりのエリアを占められる社寺の緑が含まれていないと思われる。神社や寺のエリア・庭園をどのように考えるのかという視点も要るのではないかと思う。また、河川・池については取組例があまり記載されていないが、ワンドや遊水地等による洪水対策や、動植物を増やすための対策が必要ではないかと思う。緑地・傾斜地については、防災も含めて、どのように調和を図っていくのが大事だと思った。
  - ③ソフトの取組例が少ない。工業地や商業地、公共施設等、どのように地域と連携しながら緑地を維持していくのか、人との繋がりをどのようにしていくのかについても、グリーンインフラの 1 つとして考えても良いのではないかと思った。

#### 委員長

- ・資料 3-2 には、「生物多様性の保全」や「生物の生息・生育の場の提供」という文言もあり、これらもグリーンインフラの大きな役目の 1 つである。生物多様性という観点で、何かご意見等はあるか。

**委員**

- ・最初にグリーンインフラという言葉聞いたとき、ニュアンスから人間の目線で自然を活用しようとしているものと推測していたが、資料 3-2 の 11 ページ目を見て、公園や臨海部や都市部において、生物の生息場としても人間の憩いの場としても利用できる緑の設計がこれから進んでいくのであれば、素晴らしいことだと思った。

**委員**

- ・グリーンインフラについて、全体像がみえると「なるほど」と思うが、逆にどこから手をつければ良いのかわからないところがある。グリーンインフラと聞いても、何をすればよいかかわからない。今年は福岡市の「一人一花運動」など、全国のみどりの取組を見に行く機会があったが、人がたくさん集まる所で効果的に取組が行われていると感じた。
- ・例えば大田区であれば、蒲田駅付近の環境ががらりと変わると、区民にも「変わった」と印象付けやすいのではないかと思う。蒲田駅前の再開発も半ばということで、大きなモニュメントだった花壇がなくなる等、これから変わっていく途上にある。取組を行う上で、緑の視点だけでは中々上手く進めていけないため、まちづくり協議会や商店街の方たちとも連携していくことになったときに、どうすれば 10 年後に「大田区はすごい」と思ってもらえる取組にできるのか考える必要があると思う。

**委員**

- ・私もまちづくり協議会の一員で、呑川を桜で盛り上げようというのが長年の夢である。今、呑川の脇は仮設の駐輪施設であるが、これが駅前広場の地下に設置される駐輪施設に移ってくると、呑川沿いに桜が植えられるため、非常に期待している。ぜひともよろしく願いしたい。
- ・もう 1 点、この前、横浜駅西口の駅上に行ってきたのだが、緑化されていて非常にきれいであった。蒲田の駅ビルの再開発が叫ばれて久しいので、受け身ではなく、区からの要望で、駅ビルの屋上を緑化していただきたい。そうすれば、蒲田の駅ビルも相当変わると思っている。

**委員**

- ・昔は道路には必ず緑地帯があったが、今それが非常に弱っていて、災害時のことを考えるととても怖い状態になってきているため、更新しなければいけないと感じている。
- ・私たちは緑の必要性について十分理解しているが、大田区のまちの中には気持ちや身体が休まる「森」がない。大田区には蒲田駅付近も含めて小規模公園が 550 カ所程度あるが、小さくても良いから、「森」のようなくつろげる緑地がつくれたら良いのではないかと夢見ている。

**委員**

- ・今回が初参加のため、建築家としての意見は頭の中を整理した上で次回発言したいと思う。
- ・今回の感想として、私も昭和 40 年から 50 数年間大田区で過ごしてきたが、小学校・中学校時代の公園は、ホームレスの寝床になり、犬の散歩でトイレの始末をしない人がいるため、公園で犬のフンを踏んでしまった、というような劣悪な環境だったというのが正直な感想で

ある。今の公園は非常にきれいに清掃されて、樹木・植栽もボランティアの方、区の方によって非常にきれいになっていて、20～30年前とはだいぶ変わったと改めて感じた次第である。

**委員長**

・「(仮称) グリーン基金の創設・運用の検討」については、現在は調査を始めた段階で、今後調査を続けるということによいか。

→ **委員 (まちづくり計画調整担当課長)**

・おっしゃるとおり、これからも他の自治会にヒアリングをかけながら、大田区としてどんな基金のやり方ができるのかをしっかりと整理して、皆様と議論をしたいと思っている。

**委員**

・この議題と話が違うかもしれないが、緑化推進協議会で話題になったため、この場で質問する。東邦医大から環状七号線を越えて通っている区道の両脇にある80～90本の街路樹が伐採されており、「この木は移植するために切りました」という説明書きが貼られていた。なぜ伐採された木が移植に繋がるのかわからない。何のために木を伐採して、それをどうするのか、移植した結果は教えてくれるのか。次回の会議できちんと回答してもらいたい。

→ **委員長**

・街路樹もグリーンインフラの1つである。委員のご意見に対して真摯に回答してほしい。

→ **委員 (公園課長)**

・ご指摘の道路については、これから無電柱化を行うことになっており、それに伴って状態の良い木は移植し、状態の悪い木は伐採している状況である。

→ **委員長**

・行政と区民の間で、説明が不十分であったり、きちんと話を聞いていなかったり等で意思疎通ができておらず、不信感が生じてトラブルになることもある。グリーンプランは、まさに事業者、区民、行政が信頼感をもってやらないと進まない話である。しっかり意思疎通を図りながら、みんなで協力して推進していきたいと思う。

**副委員長**

・基金とグリーンインフラに関しては、重要な取組である。基金については色々な方法があり、グリーンインフラも色々な専門家が色々な見解を示しているため、本会議で議論して、大田区としてのグリーンインフラをつくっていければ良いと思う。今回は最初のきっかけとなる内容を紹介いただいたので、次回以降ぜひ議論させていただきたい。

**副委員長**

・基金について、千代田区と藤沢市へのヒアリングが終わり、これから杉並区にもヒアリングする予定とのことだが、これらの自治体は財政も良く、緑の取組にも積極的で、それなりの緑地もある場所なのに、なぜ基金を持っているのかと不思議に感じた人もいると思う。昔は新宿区でも基金があったが、23区では非常に珍しいホテルが飛来する富山公園を拡張するために、保護樹林だった土地を購入するために取り崩してなくなった。なぜ既にみどりが多く

ある自治体が基金を行っているのかということ、将来、子や孫のために今ある緑を残していくためである。そのためには、どれくらい区民の方や企業の方に基金に参加していただけるかが重要である。

- ・藤沢市では原資として有料ごみ袋を利用している。横浜市では緑のための税金として、1人あたり900円が自動的に取られている。最初は農地と林地の相続税対策に使われていたのだが、税金を支払っている市民に恩恵がないのはおかしいということで、街路樹の剪定に使うようになり、今ではコミュニティに3カ年続けて500万円ずつ、ちゃんと計画を立てて助成金を出している。地域力を高めるために、緑のお金が使われているのである。
- ・大田区にも災害危険区域や浸水想定区域がある。ハドソン川では6、7年前に水が溢れて、高級マンションの1階が浸水するということがあった。これから何が起こるかわからないのが地球温暖化の時代であるため、大田区でもぜひ災害対策、要するにグリーンインフラの取組を続けて、地域力を高めていくために基金が必要だと捉えて、区民の方にも企業の方にもご支援いただけるような仕組みを私達で話し合っつけていきたいと思います。

#### その他 みどりの見学会の開催・事務連絡について

##### 事務局

- ・今年度は、実際に現地を見る機会として、みどりの見学会を開催する。開催日程は、令和5年10月24日(火)午後1時半から午後4時である。
- ・見学会の開催概要は、資料4に記載のとおりである。本見学会は、グリーンプランで示すみどりの拠点の1つである多摩川台公園周辺を対象として、多摩川台公園で実際に実施している取組を見学した後、今後の事業の方針や事業化等について意見交換することを目的としている。みどりの見学会は、今後も継続的に実施していきたいと考えているため、ぜひご参加いただきたい。

##### 事務局

- ・今回の会議内容に対する質問等は、7月18日(火)までに事務局へ連絡をお願いする。
- ・次回の推進会議は、令和5年11月6日(月)午後2時から開催する。開催通知については別途、事務局から送付させていただく。
- ・それでは、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

以上